

防災基地などを緊急調査

本格的な出水期（大雨・浸水害の危険期間）に入っています。昨年10月の東日本台風（台風19号）による春日部市はじめ、県内各地の浸水被害は記憶に新しいところです。

コロナ禍にあって、いつ起きてもおかしくない自然災害に備え、避難所においても、さまざまな感染症対策や、いわゆる「3密」を防ぐ取り組みが必要です。

そこで、公明党議員団は6月3日(水)、県内施設の感染症対策の状況を調査するため、県内5か所ある防災基地のうち中央防災基地（川島町）や、さいたまスーパーアリーナ内の災害備蓄倉庫を視察しました。



▲6月3日・さいたまスーパーアリーナ（災害備蓄倉庫）



▲6月3日・中央防災基地

感染防止に欠かせない、「マスク・消毒液・フェースシールド・段ボールベッド・仕切りパネル」などが視察した〔6月3日時点〕では備蓄されていませんでしたので、十分な数を確保するよう県に求めてまいります。

一方、県は既に感染症に対応した避難所の運営のために、「新型コロナウイルス感染症に対応したガイドライン」を策定しました。

今後は、このガイドラインに基づき、避難所での感染症対策の推進、県内市町村をしっかりと押し進めてまいります。

「LINE相談窓口」が実現!! お気軽にご相談ください

埼玉県内すべての中学校・高等学校に在籍する生徒約34万人を対象としたLINEによる相談窓口「SNS教育相談@埼玉県教委」が開設されました。なお、LINE相談専用アカウント登録用のQRコードは学校を通じて配布済みです。

開設期間：今年度は、令和2年6月15日(月)～令和3年3月31日(水)まで（290日間）

受付時間：月・水・金の平日3日間、17時～22時まで

私ごんもり幸男は、平成29年12月定例会、平成30年2月予算特別委員会、9月定例会において、「LINEを活用した相談体制の構築」を求めていました。



埼玉県議会公明党オンラインニュース

コロナ禍にあって、埼玉県が取り組む「感染症対策」や「経済対策」。その取り組みなどを紹介するため、公明党議員団は、3分から5分程度の動画を作成しYouTubeに随時配信しています。

担当する議員は、テーマや内容決め、原稿づくり、原稿読みまでを一貫して行います。

「埼玉県議会公明党議員団オンラインニュースのチャンネル登録」をお願い申し上げます。



▲第7号

県政に関するご意見・ご要望をお寄せください。

公明党
県議会控室

埼玉県議会議員

ごんもり幸男

TEL 048-822-9606 FAX 048-822-9408

〒344-0011 埼玉県春日部市藤塚250-337 TEL・FAX 048-738-2364



埼玉県議会議員

http://www.gonmori.com

No.24

ごんもり幸男 県議会ニュース

公明党

f yukio.gonmori

@gonmori_yukio

LINE goncall1013

LINE登録はこちら



県政相談はお気軽に TEL・FAX 048-738-2364 E-mail: yukio@gonmori.com



新型コロナウイルス感染症に関する県への要望

4月7日(木)に発出された緊急事態宣言が5月25日(月)に解除され、県外への移動は6月19日(金)から解禁となりました。これまでの間、市民・県民の皆様、医療従事者、保育や障害者・高齢者福祉、そして、廃棄物処理や物流関係者など「社会インフラ」を支えてくださっている皆様の多大なご理解とご協力に心から感謝と御礼を申し上げます。

今後は感染の第2波、第3波が懸念されています。皆様には感染拡大を予防するための「新しい生活様式」をお願いしています。引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

未知の新型コロナウイルス感染症は、人と人とのつながりや地域とのつながりに「分断」を、社会経済活動には「停滞」をもたらしました。

埼玉県議会公明党議員団、公明党埼玉県本部として、大野知事に2月20日(木)から6月9日(火)までの間〔7月1日時点〕合計13回67項目にわたる「感染症対策」と「経済対策」などの要望を断続的に行いました。引き続き、私ごんもり幸男は、安穏な日々が戻るその時まで全力で取り組みます。

※「新しい生活様式」の実践例（厚生労働省資料より）



埼玉県議会議員 権守幸男

これまで議員団が行った主な要望項目

- ・PCR検査センターの設置
- ・入院治療を担う医療機関への補助拡充
- ・医療従事者への支援の拡充
- ・避難所における感染予防のための必要な資材（マスク・消毒液・段ボールベッド・仕切りパネル・手洗いのための石鹸など）の配備に万全を期することなど



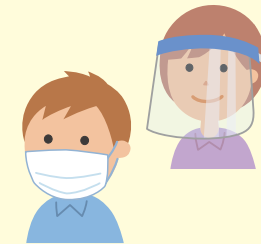
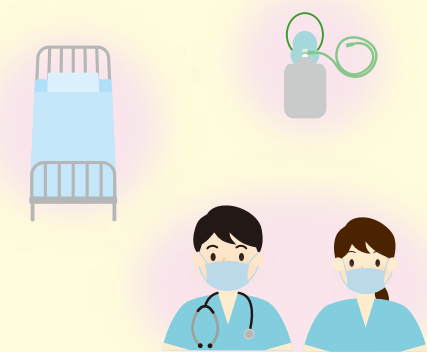
▲4月6日・知事応接室

事業規模1,592億円

第5・6次補正予算が6月議会で成立

補正予算に盛り込まれた主な事業

- 埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援の創設（詳しくは右側）
- 医療提供体制の強化：入院医療機関の病床確保等への支援、ECMO（体外式膜型人工肺）、人工呼吸器など機器整備へ助成
- 検査体制の強化：抗原検査の導入や民間検査機関でのPCR検査体制の充実
- 県民相談体制の強化：LINEを活用したお知らせシステムの導入
- 新型コロナウイルス感染防止のための「マスク、消毒液、防護服、フェースシールド、仕切りパネル、段ボールベッド」など避難者用、避難所従事者用、避難所用物資を備蓄
- 中小企業に対する資金繰り支援強化⇒融資枠を拡大
- 「新しい生活様式」を踏まえた商店街等の取り組みへの助成
- テレワーク環境を整備する県内企業等を支援
- 県立学校の修学旅行キャンセル料を支援
- 医療・介護従事者への支援：慰労金として1人当たり最大20万円を給付



医 療		介護・障がい者福祉	
20万円	実際に新型コロナ患者を診察した医療機関や検査所の従事者や職員	20万円	感染者・濃厚接触者に対応
10万円	受け入れ体制を取ったが、新型コロナ患者の診療に至らなかった医療機関の従事者や職員		5万円 上記以外
5万円	それ以外の病院や診療所の従事者や職員		

中小企業・個人事業主等への家賃支援

国 家賃支援給付金

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、**地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金**を支給します。

支給対象（①②③すべてを満たす事業者）

- ①資本金10億円未満の**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。
- ②**5月～12月の売上高について、1か月で前年同月比▲50%以上**または、**連続する3か月の合計で前年同期比▲30%以上**
- ③**自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い**

給付額

法人に**最大600万円**、個人事業主に**最大300万円**を一括支給。
算定方法⇒**申請時の直近1か月における支払賃料（月額）**に基づき算定した**給付額（月額）の6倍**

	支払賃料（月額）	給付額（月額）
法 人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円+「支払賃料の75万円の超過分×1/3」※ただし、100万円（月額）が上限
個人事業者	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円+「支払賃料の37.5万円の超過分×1/3」※ただし、50万円（月額）が上限

◆お問合せは、相談ダイヤル 家賃支援給付金コールセンター
☎0120-653-930/受付時間8:30～19:00(8/31まで全日対応、9/1以降は平日・日のみ)

県 賃借人（テナント）に対する支援 賃貸人（オーナー）に対する支援

国の「家賃支援給付金」に上乗せします

申 請：8月頃から予定
支給対象：国の家賃支援給付金対象者と同じです。
※前年度の月平均売上高が15万円以上であること

支払家賃の1/15（6か月分）
上限20万円
（複数店舗賃借の場合は
上限30万円）



申 請：10月16日（金）まで（消印有効）
対象者は、令和2年4月～6月において、以下a、bのどちらかに該当するテナント事業者に対し、家賃を2割以上減額した貸主（中小企業・個人事業主に限る）
a. いずれか1か月の売上高が前年同月比で50%以上減少
b. 連続する3か月の売上高が前年同期比で30%以上減少
※**テナント事業者は、物販やサービスの提供を行う者であること**
減額した家賃の1/5（最大3か月分）上限20万円

◆お問合せは、埼玉県中小企業等支援相談窓口
☎0570-000-678（ナビダイヤル）/受付時間9:00～18:00（平日・休日）
☎048-830-3754/受付時間9:00～17:00（平日のみ）

市 国、県の家賃支援にさらに加算します

国の「家賃支援給付金」の対象となる市内事業者に**家賃の1/15（6か月分）**を支給します。

◆お問合せは、春日部市役所
☎048-736-1111/受付時間8:30～17:15（平日のみ）